

印鑑証明書照合承認で経費削減

印鑑証明照合承認制度についてご案内させて頂きます。

大阪府下の陸運局での登録作業が多い事業者様はうまくご利用頂ければ経費削減にも繋がりますのでご利用ご検討をどうぞよろしくお願い致します。

印鑑証明書照合承認制度とは？

→事前に陸運局へ提出しておいた印鑑証明書により、登録の際に必要な印鑑証明書の提出を省略できる制度です。

諸費用はどれぐらいかかるのか？

- ・3ヶ月ごとの陸運局への確認願 ￥3,000
 - ・3年ごとの陸運局への更新願 ￥10,000
- ⇒3年で￥43,000(￥3,000×11回 + ￥10,000)

法務局での印鑑証明1通の発行料は￥450です。

大阪府下の陸運局で3年以内に107回以上自社の登録がある事業者様でしたら、印鑑照合承認をされている方が経費の節約になります。

また、法務局に行く手間や印鑑証明の期限切れなどを気にしなくて済むようになります。

※申請には一定の基準がございます。詳しくは
事務局までお問い合わせ下さいませ。

